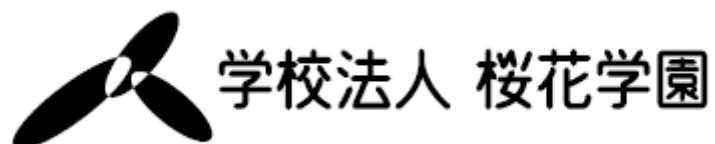


平成29年度

事業計画書



目 次

I	当該年度の主な事業の目的・計画	1
II	施設・設備の整備等	1
III	教育の目的・計画	
	桜花学園大学	
	大学院	2
	保育学部	2
	学芸学部	4
	名古屋短期大学	
	保育科	6
	専攻科保育専攻	7
	英語コミュニケーション学科	8
	専攻科英語専攻	10
	現代教養学科	11
	桜花学園高等学校	13
	名古屋短期大学附属幼稚園	15

平成29年度 事業計画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 桜花学園大学保育学部の新学科、国際教養こども学科の平成30年度開設に向けた、学生募集等の開設準備
- 2 桜花学園高等教育部門における定員未充足について、募集力の強化等の未充足解消策の検討
- 3 桜花学園大学・名古屋短期大学、桜花学園高等学校の連携の強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化
- 4 豊田キャンパス売却に向けた諸準備

II 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

内 容	予算（単位：千円）
各所教室 AV システム更新（計12教室）	19,616
5号館トイレ改修工事	16,384
図書館システム更新	10,584
3号館 312・313・322・323 教室空調機更新	8,316
学生会館 厨房設備更新（電気冷蔵庫）	1,450
学生会館 厨房設備更新（自動立体炊飯器×2台）	1,280
合 計	57,630

桜花学園高等学校

内 容	予算（単位：千円）
体育センター南 空調機更新	11,880
体育センター南 キュービクル更新	7,355
本校舎 教室教壇・教卓更新	6,642
合 計	25,877

名古屋短期大学附属幼稚園

内 容	予算（単位：千円）
1・2号館事務室エアコン更新	10,800
3号館出入口サッシ更新	1,392
プール塗替え及び遊具塗装	789
合 計	12,981

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大 学 院

1 教育・学生支援について

● 重点項目

社会人院生の学びの質の向上策を検討する。

● 新規項目

(1) 院修了生との緩やかな学びの場づくりを検討し実施する。

(年1～2回の実践報告会など)(学部の教職実践演習、学年ゼミへのゲスト参加)

(2) 大学院指導体制を工夫する。大学院担当教員の条件整備を検討する。

● 継続項目

学部授業で、院生をTA(ティーチングアシスタント)として活用する制度を積極的に運用する。

2 学生募集について

● 重点項目

定員数を充足する。

● 新規項目

定員数の充足に向けての大学院指導体制の工夫を検討する。

● 継続項目

中日新聞における年1回の大学院入試情報掲載以外の方法を検討する。

3 その他

● 重点項目

人間科学専攻での補助教員3名枠確保に向けた新たな人事を検討する。

● 新規項目

大学院教員の業績作りを検討する。(査読有のもの)(院修了生の発表の場も考慮に入れる)

● 継続項目

学部教育との連携、研究活動を通じた地域連携の強化を検討する。

§ 保 育 学 部

1 教育・学生支援について

● 重点事項

(1) 保育学部教育の目標である「参加・共同・創造」の理念を再確認しつつ、学部学生運営委員会の活動に積極的な支援を行い、学年内・学年間の連携交流の強化を図る。

(2) 実習指導を含めて、個々の学生の個性やレベルに合わせてきめ細かく教育課程の学修上の指導を行う。

(3) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。

●新規項目

(1) 保育学科においては、収容定員 130 名に対応するための教育環境の整備や教員の配置、FD 活動を推進する。

(2) 保育学科においては、コース制の導入を行い、教育内容の専門化と多様化を学生に保障する。

(3) 新学科においては、学生の受け入れに対応するための教育環境や授業運営における課題を精査する。

(4) 新学科においては、完成年度までの教育・学生支援の重点事項を策定し遂行する。

●継続項目

(1) ICT 機器を用いた学習支援として、インターネット環境の整備を行う。

(2) 平成 28 年度より実施の「共通教育科目」について、運営や学生の習熟度について検証を行う。

(3) 保育学科においては、小学校教諭免許取得に関わる授業の履修条件を検討する。

2 学生募集について

●重点項目

保育学部二学科の入学定員数の遵守とその充足に努める。

●新規項目

2019 年以降の二学科の定員に対する入試区分毎の定員と目標について、継続的に分析を行い、適切な入試区分定数と目標人数を定める。

●継続項目

(1) 2018 年以降の 18 歳人口の減少に対応できるよう、保育学部自体の入試制度の改革や広報のあり方を検討するとともに、桜花学園高校や名古屋短期大学保育科との連携の内容を検討する。

(2) 桜花学園高校との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく。

(3) 受験生の増加を目指し、ホームページなどの充実を含め、就職実績以外の保育学部の魅力を高校生に伝えていく。

3 その他

●重点項目

(1) 私立大学等改革総合支援事業等の外部資金獲得に向けて、学部内、学科間で大学運営に関わる調整や見直しを行う。

(2) 教職課程認定基準等に定める教員の適切な配置数を遵守するために、新学科への教員異動に伴い生じた保育学科の教員の欠員部分について、補充を図る。

(3) 保育学部の教学マネジメントの適正化をはかる IR の開発について検討を行う。

(4) 卒業生（現役保育者）との教育、実習、就職関連の連携を図る。

(5) 学芸学部との連携を図りつつ、大学改革の中での保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。

- (6) 名古屋短期大学保育科教員との教育、研究、社会貢献活動などの分野での連携をさらに強化する。

S 学 芸 学 部

1 教育・学生支援について

平成 28 年度からの新たな教育プログラムを着実に実施する中で、その教育効果を検証し、よりよい教育・学生支援と学生確保につなげる。

●重点項目

- (1) 第 5 期生卒業生の就職・進路の結果をもとに、キャリアサポートシステムを検証し、その支援体制の充実を図る。
- (2) 学芸学部学生運営委員会の活動を支援し、学生の自主性を涵養する。
- (3) 卒業時満足度調査等の検証から、学部教育及び学生支援体制の改善を図る。

●新規項目

- (1) 因子分析・クラスター分析により学部改革の客観性を高める。
- (2) エンロールメント・マネジメントの考えに基づく学生支援に努める。

●継続項目

- (1) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。
- (2) 学生の修学を支援する e-ラーニングシステム (Moodle) の内容の充実を図る。
- (3) 学生の意見を聴取し、ESC(英語学習センター)の内容及び運用体制の充実を図る。
- (4) キャンパスにおける英語による学修環境の整備・充実を図る。
- (5) ウォーカーソンなどのボランティア活動を支援するための体制を充実させる。
- (6) 世界旅行博・東京ディズニーアカデミーでの研修を継続実施する。
- (7) 海外ボランティアインターンシップを充実させる。
- (8) 学修ポートフォリオによる学修成果の理解をより一層図る。
- (9) キャリア支援及び国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努め、学生の就職活動を積極的に支援する。
- (10) 平成 28 年度から導入された新カリキュラム全体の実施状況を検証し評価する。
- (11) 平成 28 年度から導入された新たな共通教育科目の実施状況を検証し評価する。
- (12) 平成 28 年度から導入された新たな英語教育(音声教育、アクティブラーニング)を検証し評価する。
- (13) 平成 28 年度から導入された新たな情報教育のあり方を検証し評価する。
- (14) 平成 28 年度から導入される基礎ゼミのあり方を検証し評価する。
- (15) 平成 28 年度からの新たな形のアカデミックアドバイザー制度を検証し評価する。
- (16) FD 活動の一環として教員ポートフォリオを継続する。

2 学生募集について

●重点項目

学生確保のための独自色ある教育プログラムを構築し、学科の教育をアピールして、学生確保に努める。

●新規項目

因子分析・クラスター分析により学生募集方法の客観性を高める。

●継続項目

- (1) 高校訪問、出前授業等に教員を積極的に派遣する。
- (2) 桜花学園高校との教育連携を継続する。
- (3) 学部学科を強くアピールする広報チラシを作成する。
- (4) オープンキャンパスの企画内容を見直し、参加者の満足度を上げるような企画を組み込み、参加した高校生の満足度を高めるよう努力する。
- (5) 平成 29 年度入試の学生募集の厳しい結果を受けて、広報活動のあり方を改めて検証し、学芸学部英語学科の魅力をアピールできる広報活動を学部一体となって進める。
- (6) 大学ホームページにある学部学科教育・学修支援、学生の活動をよりわかりやすく、魅力あるものに改編する。
- (7) 広報ツールとしてのビデオ制作、ツイッター、インスタグラムなど SNS の活用方法を検討し、実施する。

3 その他

●重点項目

- (1) 学部学科の改革を進め、学生を確保できる体制の構築に努める。
- (2) 学芸学部の教育・研究の情報公開を 100 パーセント実施する。

●新規項目

- (1) 日本高等教育評価機構による現地視察の際に頂いた指摘事項を逐一検討して、次年度以降の改革につなげる。
- (2) エンロール・マネジメントの考え方に基づき、卒業生英会話教室を設ける。
- (3) 学部将来計画検討委員会を置き、5 年先を見通した学部作りに着手する。

●継続項目

- (1) 高校生対象の英語ストーリーテリングコンテストを見直しつつ、継続実施する。
- (2) 教員の教育・研究能力開発を支援する FD 活動を継続実施する。
- (3) 桜花学園高校での桜花学園大学学長杯英語コンテストに引き続き協力し、桜花学園高校との協力関係を充実させる。
- (4) 豊明市、豊田市、土岐市等の地方自治体との提携を含めた地域への社会的貢献を積極的に継続する。

§ 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 名短保育の生命線である公務員正規採用者の全国トップレベル（参考：平成 29 年 2 月現在：専攻科生 4 名を含め 107 名）を維持する。また、私立園（幼保）からの求人についても一定数を獲得できるようにする。
- (2) 学生の質が多様化する中、意欲のある学生募集と質の高い保育者養成に取り組む。

●新規項目

- (1) 1、2 年生ともに、前期 8 月終了の大学暦の実施。
- (2) 東海北陸厚生局の指導による保育実習 I・II の各 2 週間の実施と、それに伴う 3 回の事前事後指導。
- (3) 事前事後を含めた実習支援の充実を図るべく、実習センター（仮称）の設置を計画し、実行に必要な条件整備。
- (4) 3 つのポリシーについて、現状に即した文言の見直しの検討。
- (5) 学修カルテの活用
- (6) 困窮世帯へのシェアハウスや寮の整備などの検討。
- (7) 教職課程認定のプロジェクトチーム発動。
- (8) 認定病児保育スペシャリストの養成についての具体的検討。
- (9) 職業資格講座

●継続項目

- (1) 短大生調査（短大基準協会専門委員会作成）の実施データの活用。
- (2) Jrecin による非常勤講師採用における規程の整備。
- (3) 進路就職指導
 - ア 専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施
 - イ 就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導
 - ウ 2 年生から 1 年生への情報提供・交換の機会（地区別ガイダンスなど）
 - エ 専攻科進学を睨んで、早い段階からの指導
- (4) 国際的な視野を持った保育者の育成
 - 海外保育実習（オーストラリア）と交流プログラム研修（ベトナム）

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 少子化と短大離れに対する学生募集対応策
 - ア 【名短保育】ブランドの維持と積極的広報
 - イ 短期大学 2 年間の学びについて、そのメリットの細やかな広報
- (2) 保育士資格・幼稚園教諭二種免許を取得し、確実に就職できることの広報
- (3) 公務員正規職員合格者数三桁（日本一）であることの更なる広報
- (4) 四年制大学との併願層を取り込む対策として、魅力ある専攻科をアピールし、四年制大学以上の新たな魅力を広報

(5) 愛知県以外の受験生激減に対する広報対策

(6) 社会人入試受験に対する広報対策

●新規項目

(1) 短大生調査結果を分析した上での学科戦略の見直し

(2) 高校訪問の学科内ルールの整備

●継続項目

(1) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し

(2) 指定校（特に総合学科系）とその評定点の見直し

(3) 桜花学園高校とのコミュニケーション（相互の教育カリキュラムや理念、また具体的な授業内容の確認、およびその充実）

(4) 受験業者を通して、高校から依頼のある学科説明および模擬授業への積極的参加

(5) 保育者に関心のある、または職業として目指す中学生への積極的広報とその戦略

(6) 東海二県（特に三重県、静岡県西部）およびその近隣、また遠方に至る地域に対する広報

(7) 社会人入試受験者増加対策としての、各地域および一般学部系大学への本学進学の有効・有益性をアピールする広報

3 その他

●重点項目

(1) 短期大学の学びと専攻科との連動性

(2) 学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み

(3) 各種実習へ向けた意欲の向上と、意欲の低下や体調不良などによる取りやめなどの際の実習先との調整およびそれに関わる学生指導

(4) 保育職への意欲喪失の場合の他学科への転学科および転入学などの指導の可能性と、休学および退学希望者への適切な指導

●新規項目

学科内における職務分掌の見直し

●継続課題

(1) 授業カリキュラムや時間割などの点検と見直し

(2) 実習委員会における業務分担と適正評価のあり方

§ 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

(1) 高度な専門性を備えた保育者養成

ア 各自のテーマに合った論文の個別指導

イ 討論・時事問題を取り入れた授業展開

(2) 有資格者として行う長期間実習の意義を確認し、より高度な目的意識の下で学生指導を行う。

●新規項目

3つのポリシーについて、現状に即した文言の見直しの検討。

● 継続課題

- (1) 「特例認定専攻科」に基づく論文指導の再考と口頭試問および最終評価のあり方
- (2) 専攻科入試の再考
- (3) 2014年度（平成26年度）に設置した「専攻科1年ゼミ」の更なる発展
- (4) 留学タイプ学生増に対応するため、現地における訪問指導教員と指導時間の増加
- (5) 国内タイプの長期実習と論文指導の更なる充実

2 学生募集について

● 重点項目

- (1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者を積極的に受け入れる。
- (2) 「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートを確立させる。
- (3) 既卒高年次（卒業後数年）を含めた、社会人受け入れの姿勢と広報

● 新規項目

本学以外からの入学生の積極的募集と、他大学カリキュラムとの違いによる学生指導の補充。

● 継続項目

- (1) 専攻科入試説明会と専攻科留学保護者説明会の更なる充実
- (2) 論文指導における教員と学生のマッチングについて

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

● 重点項目

- (1) 海外英語実習・研修のより一層の充実
- (2) 学生の学修や、進路選択・就職など学生生活全般の支援
- (3) 英語教育のより一層の充実
- (4) 教育課程全般の点検と見直し

● 新規項目

- (1) 4ヶ月留学プログラム（「語学留学実習」）の一層の充実、及び体制の強化と点検・修復

本プログラム関連の業務が近年ますます増大している為、また参加学生の事前・事後の教育、指導及び実習中の指導や連絡をより一層強化する為、2016年度より本実習に参加する学生のゼミ（相当）クラス（担任教員クラス）を2クラス編成とし、本実習に2名の教員が直接関わる体制を取ることにした。本プログラムの実習先及び滞在先については、毎年その質をチェックし、参加学生の満足度を高めて（最低でも維持して）いく必要があるが、毎年毎年新しい問題・課題が見つかり、迅速な解決・克服が常に求められている。更に、英語力、一般生活能力、問題解決能力等が低い学生への対応準備、実習先大学、取扱業者の見直しなどをも視野に入れながら、学生の教育、支援体制や運営の仕方等、本プログラム全般にわたって予断なく自己点検しながら様々な問題点を解決すると共に、より安全で学生の満足度が高くなり学習効果も上がるよう、本プログラムの改善に取り組んでいく。

(2) 進路・就職支援の活動の強化

学生の就職活動の支援を更に強化していくことと共に、就職以外の進路を考えている学生の進路選択の相談、支援にも力を入れていく。観光を専門分野とする教員の採用以降、学科ではこの分野での教育、観光業界との連携にも力を入れ、特に観光をテーマとするゼミでは地域での観光事業や催しに参加するなど、積極的に活動してきた。更に近年では大学学芸学部の主催の研修である東京ディズニーランドでの世界博ツアー（1泊2日の研修）には、毎年20人以上の学科学生が参加しているし、同じくTDLでの約1ヶ月間の就業体験や、海外からの旅行客が主である民間のホテル・民宿での約1ヶ月に及ぶ就業体験・インターンシップも行い、これまでいずれも数名ではあるが、観光・ホスピタリティ業界に関心のある意欲のある学生が参加している。こうした取り組みも、観光・ホスピタリティ分野の教育ということだけでなく、学生の進路選択を助け、支援する目的のものである。進路・就職支援の活動としてはその他、エアライン業界をめざす学生の為、2016年度初めて3月末に外部業者による3日間の「エアライン・セミナー」を実施予定であるが、この実施を受けて2017年度の計画を策定していく予定である。

(3) 教育課程の点検

より良い教育、学科の魅力アップ、専任教員の専門分野により適合させた体制といった観点などから、カリキュラムについても継続して自己点検を行い、必要に応じて教育課程の見直しを行っていく計画である。

●継続項目

(1) 海外英語実習・研修に参加する学生に対する経済的支援

4ヶ月留学プログラム（「語学留学実習」）と4週間留学プログラム（「海外英語実習 I」）両プログラムが、平成27年度、28年度に続き、3年続けて日本学生支援機構「平成29年度海外留学支援制度（協定派遣）学生交流推進タイプ（タイプB）」奨学金に採択され、両プログラムへの参加者の多くがこの奨学金の支給を受けられることとなった。これは、これまでの実績がしっかり評価されたことによるものと考えているが、平成29年度もしっかり成果を出し、平成30年度も同様に採択されるよう、申請準備を進めていく。

(2) 海外での実習、インターンシップなどの点検

2014年度からハワイでの短期海外研修旅行を実施したが、参加学生の満足度も高く、学生募集にも一定の効果があつたと評価している。しかし、学芸学部とタイアップして実施している運営方法や募集のあり方、最小催行人数と実際の参加者数・希望人数を鑑みた将来計画の策定を進めていく。その他の海外での実習、インターンシップ等についても自己点検を継続していく。

(3) 学生の進路・就職支援をより一層強化する

学生課とタイアップし、学生の進路・就職支援をより一層強化していく。また、「ライフ・デザイン」内容・運営なども一層充実・整備し、効果的な運用を図っていく。

(4) 学習環境の充実

2015年度に開設したEnglish Study Roomの充実・整備を更に進める。また、学生の学習環境を充実・整備させるそれ以外の工夫も検討していく。

(5) 学生へのより適切で効果的な履修指導

2014年度入学者より、VELC Test（日本人大学生のための英語力診断テスト）の受験を学期毎に義務づけ、英語演習科目の科目選択に反映するようにした。このことにより、学生の英語力に合わない科目選択を防ぐことができるようになった。また、学期前のガイダンスをより充実させることや（例えば履修系統図の使用など）、より適切で効果的な履修指導を学生に個別に実施していくことなどを通じ、学修成果と学生の満足度の向上を引き続き図って行く。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 海外英語実習・研修の充実、魅力アップをアピールする。
- (2) 入試制度の見直し検討
- (3) 学科の魅力を一層アピールする為の広報活動の更なる強化

●新規項目

2017年度入試に実施した「4ヶ月留学確約型 指定校入試」の指定校追加の検討、および、入試実施までの手続き等の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

●継続項目

- (1) 4ヶ月留学プログラムと4週間留学プログラムについて、日本学生支援機構奨学金の獲得（前述の通り）や、前年度までの成果（参加学生の英語力アップなど）の広報などを通じ、本プログラムの魅力をアピールすることにより、より多くの優秀な入学者、より多くの学生の獲得を図る。
- (2) 桜花学園高校指定校推薦入試（語学留学実習参加確約枠）の広報を強化する。
- (3) 自己推薦 B 方式「4ヶ月留学プログラム参加確約型」による受験者・入学者増を図る。
- (4) オープンキャンパスの一層の充実
- (5) 高校訪問、学科広報資料等の高校生への配布
- (6) ホームページのより一層の充実

5 専攻科英語専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 専攻科英語専攻全体の点検、教育内容・制度・体制の整備と充実
- (2) 課外での学習支援
- (3) 学習環境の整備

●新規項目

専攻科英語専攻全体の点検、教育内容・制度・体制の整備と充実。

教員の移動に伴う問題、教育課程、運営方法等、専攻科英語専攻全体のあり方を点検し、必要であれば見直しを行っていく。

●継続項目

- (1) 学生の進路・就職支援をより一層強化する（詳細は英コミ科と同様）。
- (2) 学習環境の充実（詳細は英コミ科と同様）。

- (3) 学生へのより適切で効果的な履修指導（詳細は英コミ科と同様）。
- (4) 同キャンパス内の他学部・他学科との連携を深め、より効果的・効率的な教育とその運営を図る。
- (5) 短大カリキュラムとのより良い連携を図る。
- (6) 専攻科在學生と短大在學生の交流

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 専攻科の魅力アップ
- (2) 専攻科の魅力アピール

●新規項目

専攻科の魅力短大在學生にアピールする場を増やすこととアピール内容、アピールの仕方を工夫する。

●継続項目

これまでの取り組みを継続（「専攻科説明会」、「専攻科入試説明会」、「専攻科 Presentation」など）。

5 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

学生の入学目標である就職率の向上のために就職支援を充実させる。具体的には

- (1) 社会人基礎力の「見える化」を図るとともに、授業や課外活動を含む、あらゆる学生生活において社会人基礎力の向上を意識した毎日を送ることができるような働きかけを行う。
- (2) 必修科目「キャリアデザインⅠ」の内容を改善・充実し、より一層、学生が課題をもって取り組めるような仕組みをつくる。
- (3) 学生課との連携を密にしながら、1年、2年を通してゼミを中心とした就職支援に取り組む。

●新規項目

学生の社会人基礎力をより効果的に向上できるような仕組みづくりに取り組み、学科教育のさらなる改善をはかる。

●継続項目

- (1) 資格取得や学力の向上など、学生ひとり一人が自ら決めた目標に向かって意欲的に学ぶよう指導を行う。
- (2) 学生の満足度を継続して客観的に測定し、学科のさらなるカリキュラム改革、教員の学生指導方法改善などに反映させる。
- (3) 『キャリアファイル』『ゼミノート』を活用することにより、学生生活全般を学生自身が振り返り、将来に生かせるように支援する。
- (4) 学外研修のプログラムの質的・量的拡充に取り組むほか、アクティブ・ラーニングの新たな展開をはかる。

- (5) カリキュラムの基本的な考え方の一つである「講義＋資格・検定＋研修」のバランスのとれた学習が実現できるような実践的な教養教育づくりに取り組む。

2 学生募集について

●重点項目

定員充足を目指す。そのために

- (1) 「楽しい、仲間が増える、役に立つ」現代教養学科の姿を受験生、高校関係者に浸透させるための方法を検討し実行する。
- (2) 各地、各高校で開催される大学説明会に積極的に出向くほか、年間数次にわたって教員自身が高校訪問を行う。
- (3) 在學生、卒業生を活用し、口コミによる受験者の開拓につなげる。

●新規項目

来るべき入試改革に備え、学科にふさわしい入試のあり方を検討する。

●継続項目

- (1) 年度前半に行われる単願入試で入学者を確保するための施策に取り組む。
- (2) 桜花学園高校との連携を強め、内部進学者を増やす。
- (3) 学科の教育内容、行事などを的確、かつ迅速にホームページ等に反映させる。
- (4) 専門科出身受験生、専門学校志望層への浸透を図るための施策を検討し取り組む。

1 教育目標・計画について

●重点項目

- (1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする
 - ア 学祖の「良風美俗の社会教化」の願いを実践
 - イ 建学の精神「心豊かで気品に富み洗練された近代女性の育成」を目指す
 - ウ 日頃の教育活動を通して社会性を身に付けさせる
- (2) 四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の理念の具現化を図るための指導（知育・徳育のバランスをとる）

感謝 あいさつの励行、豊かな情操の育成

規律 授業規律、身だしなみ指導、言葉遣い

奉仕 校内清掃、地域清掃、環境整備

努力 基本的な学習習慣の確立、進路実現

●新規項目

- (1) 検討グループの設置により諸課題の検討と具体策の策定
 - ア 新カリキュラム検討グループ
新指導要領を踏まえて本校の特性を生かしたカリキュラムの作成
 - イ ICT推進グループ
電子黒板の活用、ALに活かす機器の導入（タブレット等）、ソフトの開発及び活用
 - ウ コース検討グループ
 - エ 新テスト（高等学校基礎学力テスト・大学入学希望者学力評価テスト）検討グループ
テスト内容の変化に対する具体的な対応策の検討
 - オ 生徒指導検討グループ
部活動の充実、指導内容・体制の見直し

●継続項目

- (1) 多様な生徒・保護者の状況に応じた指導の在り方の構築
 - ア 生徒指導における柔軟な対応（生徒指導上の教員の姿勢、校則の見直し等）
 - イ 教科指導における柔軟な対応（教務規定の見直し等）
 - ウ 相談室の活用
- (2) 基礎学力及び応用力の養成のために学年毎の目標設定を明確にし、その実践を図る
 - 1年生—学習習慣の確立と進路目標の早期決定（適切なコース選択）
 - 2年生—進路実現に向けての生徒個々への目標設定等のきめ細かい指導
 - 3年生—推薦、AO入試、一般入試等、多様な入試に対応できる教科指導の工夫各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、目標を持たせ、充実感・達成感を味わわせる
- (3) 進路実績の追求
特進、進学コース（文Ⅰ選抜、文Ⅰ、英語、文Ⅱ、保育選抜、保育、理数）の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法の検証及びその実践（補習、個人指導等）

- (4) 英語教育の推進
 - ア 英検準2級以上の合格を目指す
 - イ 大学、短大の支援によるネイティブ授業の拡充
- (5) 多様な生徒、保護者への対応のための教員の意識改革
- (6) 特定の教員にかかる過重負担の軽減を図るための方策の検討

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としてのPR活動の実践（学校案内、HP、オープンスクール等）
- (2) 一人でも多くの中学生、保護者に来校してもらい、設備、本校の教育活動を見てもらう

●新規項目

- (1) 中学校進路主任へのオープンスクール・学校説明会参加依頼
- (2) 尾張地区への出張学校説明会の開催
- (3) 学校の「顔（生徒・教員）」が伝わる情報発信の構築

●継続項目

- (1) 中学校訪問 重点訪問を2回（5月、9月）実施、その他は随時
訪問対象中学300校、郵送対象中学150校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業6月、模試会場貸与（5、8、12月）
塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
- (3) オープンスクール3回（6、7、8月）
- (4) 学校説明会2回（10、11月）
- (5) 公開授業 11月中旬1週間
- (6) 個人相談会 11月、12月の休日7日間
- (7) 恩師への手紙 1年 オリエンテーション合宿先から（4月）
2年 修学旅行先から（10月）
3年 進学先等決定報告（12月～3月）

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る
- (2) 教員研修の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る

●新規項目

不登校生徒対応のための相談委員会の定期的な開催（職員会議後）

●継続項目

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす（学校訪問、研修講座の活用）
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るための諸施策の検討（活動期間、顧問、手当等）
- (3) SNS利用による問題行動への対策（生徒及び保護者）

1 教育・幼児支援について

●重点項目

- (1) 附属幼稚園の教育目的、教育目標をふまえ、幼稚園教育要領の改正に向けて、平成29年度をその準備期、試行期として、本園の教育課程の改正に全教職員の総意を結集して取り組む。とりわけ小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎となる心情、意欲、態度」（「幼稚園教育要領」）を、日々子どもたちの豊かな活動の展開や総合的な活動である行事、さらには特別教育プログラムを通して育てる。
- (2) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現めざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益の実現を第一に、園全体として協力・協同して活動を進める。
- (3) 子ども安全に常に留意し、スクールバスの安全運行等子どもの通園・降園の安全、施設、設備、遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (4) 幼児期の教育は、家庭教育との連携を通して成り立つものであることを常に意識し、すべての教職員が保護者との相互理解と信頼の関係の確立に努める。

●新規項目

- (1) 幼稚園教育要領の改正に対応しうる本園の教育課程、指導計画等の見直しを進める。
幼稚園教育要領の改正に向けて、平成29年度をその準備期、試行期と位置づけて、本園の教育課程、指導計画、指導要録等について、内容とともに、様式も含めて見直すこととする。
そのことと関連して、本園のカリキュラムマネジメントの体制も整備する。現状は、週案レベルのカリキュラムマネジメントは機能しているといえるが、教育課程、中長期の指導計画とも繋がったカリキュラムマネジメントは機能していない状況にあり、教育課程を基礎とした、短期、中長期の指導計画にかかわるカリキュラムマネジメントの体制を整備する。

●継続項目

- (1) 年間を通じての行事の計画的な実施
 - ア 保育参観と個人面談
 - イ 誕生会（毎月）
 - ウ 総合的な行事（運動会、生活発表会など）
 - エ 園外保育（親子遠足、秋の遠足、課外活動など）
 - オ 日本（郷土）の文化・伝統の体験（こどもの日、七夕まつり、夕涼み会、豆まき、ひなまつり、有松絞り染めなど）
 - カ 鑑賞、見学、交流体験
 - 鑑賞会・・・人形劇、音楽劇（大学の卒業研究等の発表）など。
 - 見学会・・・豊明市消防署（年長組）など。
 - 交流会・・・名古屋市立有松小学校1年生「なかよしかい」（年長組）など。
 - キ 記念の儀式（入園式、卒園式、始業式、終業式など）

(2) 特別に配慮を要する子どもの支援

- ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、無理なく生活が安定するよう、「配慮を要する子ども委員会」を置き、園全体として支援する。
- イ 「配慮を要する子ども委員会」として必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援計画を作成する。
- ウ 「配慮を要する子ども委員会」として必要と判断した場合、外部機関と連携し、支援を行う。
 - ・大学（保育科、保育学部）の専門的な知見を有する教員の指導助言
 - ・地域の療育センター等との連携
- エ 家庭との密接な連携を図る。

(3) 親子読書・読み聞かせ

- ア 絵本の貸し出し（毎週月曜日）
- イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実
- ウ 日常の保育の計画の中で、折々に絵本の読み聞かせを位置づける。

(4) 安全指導と対策

- ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下で訓練を行う。
- イ 保育の中での安全確保の重要性の喚起・動機づけ
- ウ 避難訓練の実施
 - ・火災と地震の避難訓練・・・年5回実施（豊明消防署の指導訓練3回を含む）
 - ・東海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練
- エ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。
 - ・園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。
 - ・豊明市による交通安全指導の機会を設ける。
- オ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。
- カ 不審者進入対策として保護者の送迎等における名札携帯を励行する。

(5) 食の安全と食育

- ア 給食の安全な提供と関わり、西洋フードコンパスグループ社との協議を適宜必要に応じて実施する。
- イ 毎月1回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー源等の情報掲載の文書を保護者に提供する。
- ウ アレルギー対応が必要な場合、その情報を保護者から受け、確認し、必要な場合には、給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者にお願ひし、確認する。
- エ 給食を食育の機会と位置づけ、子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食を楽しい時間とするよう配慮する。
- オ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を設ける。

2 園児募集について

- (1) 募集人数 年少（3歳児） 100名 年中（4歳児） 若干名
- (2) 募集方法（愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて）

- ・幼稚園見学会（6月23日、6月30日）
- ・入園説明会（9月1日、2日）
- ・入園志願票受付（10月2日）
- ・入園面接（10月4日）

(3) 園児確保の方針

- ア 本園の特色と魅力（＜創立50年の歴史と伝統＞＜広いキャンパスと豊かな環境＞＜大学との密接な連携＞等、預かり保育の拡充、幼児体育・幼児英語の特別教育プログラムの実施等）をアピールする。
- イ ホームページの充実、フェイスブックの活用、ベネッセ「幼稚園探し」サイトへの情報掲載、新聞折込等、本園の情報提供のあり方を継続的に見直し、拡充する。
- ウ バスルートの見直しを含め、募集エリアの拡大の可能性を検証する。
- エ 大学や地域の子育てひろば、小規模ないしは家庭的保育室等との連携の可能性を追求する。

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項について計画（学校保健安全法第5条）を策定し実施する。

- ア 園児を対象に、身体測定（年3回）、歯科検診、内科検診を定期的実施するとともに、教職員を対象に健康診断を定期的実施する。
- イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。
- ウ 飲料水の水質検査を定期的実施する。
- エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。
- オ 手洗い、うがいを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。
- カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。
- キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。

(2) 教職員の研修体制の整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備する。

- ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。
- イ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。
- ウ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。
- エ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関しても、必要ならば参加しうる体制を整備する。

(3) 家庭との連携、PTA（さくら会）の活動の支援

- ア 園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、適宜、必要な園情報の提供を進める。

- イ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。
- ウ 園として個人情報保護に留意しつつ、情報公開を進める。
- エ 情報提供の手段について、適切な多様なネットワークを利用する。
- オ P T A組織としてさくら会が置かれ、活動が展開されており、園と家庭との連携・協力の基盤としてのさくら会の活動の発展を支援する。

●新規項目

(1) 園創立50周年記念事業の実施

ア 50周年記念事業の趣旨。

- ・ 附属幼稚園の果たしてきた役割、使命を歴史的に顕彰し、関係者（保護者、地域、大学・学園関係者、教職員）が、未来に向けての新しい附属幼稚園の歴史の創造に想いを寄せる機会とする。
- ・ 記念事業を通して、附属幼稚園を支えていただいた、また支えていただいている関係者への感謝の気持ちを伝え、今後の附属幼稚園を支えていただく基盤づくりに資する機会とする。
- ・ 簡素で心のこもった記念事業とするとともに、附属幼稚園としての普段の教育保育の活動の一環としても準備でき、有意義なものとする。

イ 50周年記念事業準備委員会の設置。

<委員会の構成> 園長、副園長、教務主任、校務主任、学年主任（3人）、保護者代表（2人）、名古屋短期大学保育科長、法人本部（総務部長）、庶務係長

ウ 50周年記念事業案

<記念運動会> 平成29年度の運動会を50周年記念としての冠を掲げて実施する方向で検討する。学園関係者、大学関係者、保護者関係者、子ども、教職員全員が集まる絶好の機会である運動会に重ねて式典を実施することが50周年事業の趣旨とも合致して、最善と判断した。

<記念横幕> 4月に1年を通して掲げる記念の横幕を玄関付近に設置することとする。

<記念の活動> 園舎階段踊場壁面に記念のパネルの設置とタイル制作（子どもたちによる制作）案を検討している。

子どもたちの人文字による50周年記念の航空写真

<記念グッズ> 航空写真を印刷したクリアファイルの作成

<記念事業> 園舎各保育室のブラッシュアップ（靴箱、ロッカー、一部トイレのブラッシュアップを含む）

●継続項目

(1) 教育実習の受け入れ

名古屋短期大学の附属幼稚園として、保育科の学生の教育実習を受け入れる。

附属幼稚園の教育実習は、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメージでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起し、刺激するような実習になるよう十分に配慮する。

(2) 大学との教育・研究上の連携

大学の附属園としての特色を最大限生かし、より良い幼児期の教育の実現のため、大学との教育・研究上の連携を強化することは、附属幼稚園の存在証明ともいえる基本的な使命である。

附属幼稚園として、大学との双方向の教育・研究上の連携について、継続的に協議し、推進することとする。

(3) 学校評価の実施

附属幼稚園の現状は、法令の要件に則していえば、学校評価の体制は不十分といえる。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを課題とする。

ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。

イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。これまで実施されてきた保護者アンケートは自己評価の重要な一環として位置づけつつ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることを検討する。

ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり、今後の課題とする。

(4) 安全計画（防災等の管理と計画）の実施

附属幼稚園の安全計画（学校保健安全法第 27 条）を、これまでも策定され、実施されてきた次の 4 本の規定ならびに計画で構成し、年間を通じて防災等の訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園防火管理規程
- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園地震防災計画
- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園防災等管理年間計画
- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園「不審者侵入時の対策」